

令和4年第4回川本町議会定例会会議録
(最終日) 令和4年12月14日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。
- 々 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。
- 々 日程第1、「議案第61号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第61号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第61号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第2、「議案第62号、地方公務員法の一部を改正する法律の
施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の件を議題と
いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第62号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第62号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 次に、日程第3、「議案第63号、職員の高齢者部分休業に関する条例の
制定について」の件を議題といたします。

議 長

これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第63号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々
挙手「全員」であります。
よって、「議案第63号」は、原案のとおり可決されました。

々
次に、日程第4、「議案第64号、職員の給与に関する条例の制定について」の件を議題といたします。

々
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第64号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々
挙手「全員」であります。
よって、「議案第64号」は、原案のとおり可決されました。

々
次に、日程第5、「議案第65号、川本町都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々
これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第65号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々
挙手「全員」であります。
よって、「議案第65号」は、原案のとおり可決されました。

々
次に、日程第6、「議案第66号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第4号)」の件を議題といたします。

々
これより討論を行います。討論ありませんか。

議 長

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

「議案第66号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々

挙手「全員」であります。

よって、「議案第66号」は、原案のとおり可決されました。

々

次に、日程第7、「議案第67号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

「議案第67号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々

挙手「全員」であります。

よって、「議案第67号」は、原案のとおり可決されました。

々

次に、日程第8、「議案第68号、令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

「議案第68号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々

挙手「全員」であります。

よって、「議案第68号」は、原案のとおり可決されました。

々

次に、日程第9、「議案第69号、工事請負変更契約の締結について」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
「議案第 69 号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
よって、「議案第 69 号」は、原案のとおり可決されました。
- 々 日程第 10、「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題といたします。
- 々 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付しておりますとおり、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の継続審査調査の申し出がありますので、この申し出のとおり、審査、調査が終了するまで、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 々 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
- 々 次に、日程第 11、「議員派遣の件について」の件を議題といたします。
- 々 お手元に配付しておりますとおり、議員派遣することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
- 々 日程第 12、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
- 番外 野坂町長 令和 4 年第 4 回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本議会に提出いたしました令和 4 年度一般会計補正予算案や条例案を初めとする諸議案につきまして、慎重なご審議の上、すべて原案のとおり議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきましたご意見、ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。今議会では、町民の皆様から負託いただきました 4 年間の任期の後半に入っております。私の今後のまちづくりに向けた、取り組み姿勢や重点プロジェクトの進め方等につきまして、様々な視点から幅広いご意見を頂戴したところでございます。いただきましたご意見やご提案を、現在策定中のテーマごとの計画等において、打ち出そうと

番外
野坂町長

している方向性に反映してまいります。その上で、来年度、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に着手できますよう、準備を進めてまいります。今後、こうした動きも織り込み、年末に公表される国の来年度の当初予算案や2月上旬に公表される県の予算を注視しながら、来年度予算を編成してまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

来年が議員の皆様、そして町民の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。
慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

々

これをもって、令和4年第4回川本町議会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

(午前 9時41分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員